

雄勝石利用における歴史的変遷と現代の工芸品使用の考察

菅 原 玲

はじめに

雄勝石は宮城県石巻市雄勝町にて産出される「劈開（へきかい）」性を帯びた黒色粘板岩、または頁岩（けつがん）である。現在、雄勝石は硯の他クラフト製品、スレート建築材として利用されている。特にスレート建築材においては明治・大正期に作られた西洋風建築に屋根瓦（スレート瓦）として施された。明治維新以後、我が国の近代化、西洋化に伴い、建築物の屋根には雄勝産、登米産のスレートが多数使用されてきた歴史がある。そのため、明治・大正期の歴史的西洋建造物の屋根修復の際には現在でも雄勝産のスレートが利用されている。そのようなスレート、つまり雄勝石の主な産地である石巻市雄勝町は2005年石巻市へ合併されて現在に至る。明治期以降、当地は十五浜村と呼ばれ、その名の通り十五の浜により成り立つ漁業が支える浜文化が特色であり内湾と外海により環境が異なる地域でもある。その後昭和16年には雄勝町として成立し平成7年より現在の行政区となる。また、2011年の東日本大震災による津波被害は甚大であり、町内に存在したスレート建築物の多くが流出した。昨今では世帯数の大幅な減少、少子化、高齢化率の高さなどが大きな地域課題となっている。

東日本大震災以後は、復興の象徴的存在として雄勝硯の製造現場の復活について語られる場面が多かった。壊滅的な破壊から数千人規模のボランティア活動による流出スレートの回収作業支援¹や、仮設工場の設置を経て、2020年には道の駅を併設した雄勝硯伝統産業会館²が再建された。現在も雄勝町の主幹産業は主に漁業であるが、国を代表する伝統的工芸品の一つが存在する町であること、国内では貴重な黒色粘板岩の産出地であること、かつ露天掘りが可能であるという点は大きな地域的ポテンシャルとしても評価される視点と言えるだろう。

さて、雄勝石を取り巻く環境として、経済的価値を伴う石産業の勃興についてはその始まりは明治期が起点となるだろう。その後さまざまな社会的背景をへて生産の形も手工業的なものから工業的生産体系へと変化する¹⁾。そして現在ではこれまでの関係者の努力の上に新たな創意工夫が重ねられ、「現代の石産業」を形成していると言える。山間部の採石地からの採石お

1 2012年に復原された東京駅丸の内駅舎（旧名「中央停車場」、1908年着工、1914年竣工）も天然スレート屋根材である。東日本大震災により、東京駅屋根修復用として保管、洗浄され出荷直前だったスレート瓦が大量に海に流出、散逸した。その後、宮城の屋根工事関係者は自ら被災をしながら一枚一枚を拾い集め、屋根の修復に充てられた。丸の内中央駅舎正面の皇室出入口には、雄勝産新材が用いられ、主要ドーム部には再利用材が用いられた。（参考 大沼正寛、阿部正、（2019）、Kenchikushi 2019.2.CPD 講座〔新連載〕陸前地方の天然スレート建築、第1回、東京駅のスレート屋根を見つめながら、pp.34-37）

2 雄勝硯伝統産業会館は東日本大震災以前の1990年にオープンした。硯や工芸品の利用や普及促進、また観光活用も視野に入れて建築された。津波被害の想定もなされた画期的な構想のタワー型の建築であったが、東日本大震災の津波被害により被災、2013年に解体された。その後、2020年には新たに嵩上げされた雄勝地区の中心部高台の土地に「道の駅 硯上の里 おがつ」を併設する形で再建された。雄勝観光物産交流館も併設され、賑わい創出の拠点ともなっている。雄勝硯の伝統文化を伝えるための展示施設などがある。

よび最終の加工まですべての行程は人の手による手仕事を中心であり、現在も職人がその製造現場を守っている。小さな地域ではあるが、様々な側面から語るべきトピックが多く存在するエリアでもある。

そこで、本研究では主たる雄勝石利用の歴史を大枠で振り返り、歴史の中の人々の営みと石利用に関してのサーベイから、人々の石材利用と社会背景等の関係整理を行い、地域資源研究の位置づけからその価値を検証し将来における像を考察することが目的である。加えて現在は雄勝石の製品の多くが工芸品として扱われることが多い。そのため将来の工芸品の在り方の一考察として、現代のライフスタイルにおける「人と自然環境とのかかわりの接点」を工芸的視点によって関係性の可能性を模索する。

1. 雄勝石の地質学的視点について

雄勝石の成り立ちについては、地質学的見解に基づく理解が不可欠である。雄勝石は一般的に「玄昌石（げんしょうせき）」とも称される。「玄」は「クロ」とも読み、「昌」は美しいという意味を含むことから、「黒く美しい石」を表した表現で語られることが多い。そしてこの石材の成り立ちは地質学上の古生代にまで遡る。雄勝石（玄昌石）の地質においては古生代末期の海底に堆積した粘土や泥が固着化し、白亜紀前期の地殻変動である褶曲作用によるスレートの劈開（へきかい）形成を経て粘板岩化した岩石であり、地質学上、登米層（とめそう）と位置付けられる（Fig1, Fig2, Fig3）。古生代は恐竜が繁栄する中世代の前時代であり、その末期の二畳紀（ペルム紀：2.5 億年から 3 億年前ほど）には陸地化における浸食や風化ののちの海底沈下、別な層の上部体積等が繰り返され、激動する環境化に置かれたとされる（滝沢, 1991）²⁾。この時期の地殻変動により周囲からの東西圧縮による褶曲が起こる（Fig4）。褶曲は地層が波のように押し曲げられることであり、主に中生代の白亜紀前期に起こったとされる。この褶曲作用の際に地下深部のマグマ活動を伴ったとされ、この際に受けた影響が関係し鉱物内の結晶構造の固着の強さ弱さが一定の方向性を持つ「劈開（へきかい）」が形成されたとされる（Fig5, Fig6）。劈開とは一定方向に割れる性質を言う。さらに、薄く割れる、または剥がれるような性質の岩を頁岩（けつがん）といい、この雄勝石は「頁岩」に分類される（滝沢, 1981）³⁾。この雄勝石を含む登米層の分布は広く、岩手県南部北上産地に至り分布する地層である。また雄勝・登米両地方の他、かつては石材として岩手県南部（陸前高田市矢作町雪澤）や、宮城県本吉郡でも採石されていたようだが、現在は石の産出についての情報は無い。現状では日本において天然スレートの採石は雄勝町のみである。さらに、雄勝石（スレート）の劈開（へきかい）については石井（1988）によりその形成過程の詳細が検証されている⁴⁾。さて、我々が広く石材として利用する石は登米層にあたり、古い順に層に特徴を持つ。下部・中部・上部の 3 層に分類されるが、雄勝や登米地域では上部の層は欠如しており、古生代層の最上位にあった登米層の上部はそのほとんどが古生代末の陸地化と浸食作用に伴い削り取られた。玄昌石と呼ばれるのは主に中部層で、雄勝地方では石材に適した粘板岩層が存在しているともいわれている。この中部層は岩質の粒子が非常に細かいのが特徴とされる。そのためこの特徴が均質で

つややかな雄勝石特融の存在感につながっている。とくに、屋根材にするスレート (Fig7, Fig8, Fig9) の他、硯に向く石質はさらに細かく採石エリアなどで分けられる。このように単純な堆積層ではない地質の性質が、石の特産品、工芸品を生み出す土台とも言える。均一で非常に細かい粒子の特性は、硯の特性にもつながっている。硯は墨を摺る部分を「海 (うみ)」と呼び、非常につややかでなめらかなように見えても、電子顕微鏡で確認すると墨を摺る表面が生け花の剣山のように切り立っており、これを「鋒銚 (ほうぼう) がたつ」といい、良い硯の証しとされている。かつて (大正・昭和中期前ころまで) 石は石切り用の手引き鋸により切断されていた。現在はダイヤモンドカッターを使用し、石を切断するわけだが、かつてのスレート工場主のインタビューからは良質で粒子の細かい石であればあるほど、一 (ひと) 引きで



Fig1
褶曲が一部わかる岩体
(雄勝硯生産販売協同組合提供)



Fig2
採掘場所にて 露頭の様子 (筆者撮影)



Fig3
採掘場所にて 露頭する岩体 (筆者撮影)



Fig4
露頭する褶曲岩体
大須浜にて (筆者撮影)



Fig5



Fig6

Fig5~6
劈開して薄く割れる
石の様子
(筆者撮影)



Fig7
スレート屋根 (筆者撮影、2014年)
現在はモリウミアス施設に改修されている



Fig8
津波により流出した屋根瓦
の一部、水浜にて
(筆者撮影、2012年当時の状
況)



Fig9
流出瓦の拡大図
(筆者撮影、2012年当時の状況)

すっーと歯がはいり心地よく石を切れたものだ、という話を回想していた³。

このように太古にさかのぼる地質学的条件が石の材質、性質に表れていること、さらに「材」となる石がこの地域には露頭しているという条件があること、加えて今日われわれが直にこの目で確認できる状態で存在しているという事実は、大きな貴重性につながるものである。

2. 雄勝石の現状と工芸品を取り巻く環境

本章では各時代の利用史のサーベイの前に、現在の雄勝石産業の位置づけを知るために「雄勝石製品を取り巻く環境の認識」という視点の整理を行いたい。雄勝石の製品は現在「工芸品」と「建築材」として生産されており、制度上は前者は工芸品振興の政策が主な環境整備として挙げられ、後者は JIS 規格にのっとり生産販売されている。その前提にたち、前段の「工芸品」がおかれている制度的側面について検証する。

2.1 雄勝石の「現在地」

工芸品的視点より雄勝石の現状を整理する。宮城県石巻市雄勝町より産出された雄勝石を材質につくられる「雄勝硯」は我が国の伝統的工芸品の指定を受ける産品である。国指定の伝統的工芸品であり指定時期は昭和 60 年（1985 年）、当時の通商産業大臣により指定された。一方雄勝町では、国指定の伝統的工芸品の雄勝硯の他、石皿をはじめとした多くのクラフト製品を展開しており、日常使いを意識した商品展開が目を引く。さらにはふるさと納税、東北・みやぎ復興マラソンのメダル等への使用など、幅広く雄勝石のクラフト製品が展開されている。そのことから現在では、雄勝硯・雄勝石はまさに「地域の特産品」として、また被災地復興の象徴という性格を帯びていると言える（Fig10, Fig11, Fig12）。

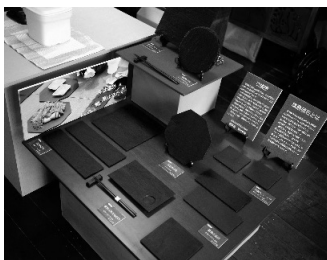


Fig10

工芸品各種（筆者撮影）



Fig11

工芸品各種使用例（筆者撮影）



Fig12

雄勝硯生産販売協同組合提供
お香立ての製品例

3 東北工業大学は三井物産環境基金の助成を得て、2013 年～ 2015 年にかけて雄勝町における石産業の生業再建の事業を実施。その中で高齢者のヒアリングを行った。ヒアリング調査では、震災以前まで雄勝町にて採石業を一手に担っていた雄勝天然スレート株式会社長の木村満氏より石産業の歴史や、採石、加工について伺った。ヒアリングからは、昭和初期の採石加工の状況から、岩体を見る目利きとしての見識を伺う。実施体制は、東北工業大学、および東北大学大学院環境科学研究科である。

クラフト製品以外には前述した歴史的な近代洋風建築の屋根材修復等に需要がある。昨今の事例としては、北海道旧本庁舎（赤れんが庁舎）の屋根材修復に一部使用されたことが知られている（北海道 NPO サポートセンター 2023 年 7 月号）⁵⁾。現存する歴史的な近代洋風建築には現在も雄勝石で屋根が葺いてある建物が多く存在する。山形県の旧県庁舎「文翔館」もその一つである（Fig13）。



Fig13

山形県旧県庁舎文翔館（筆者撮影）
上部屋根には雄勝石が葺かれている

さて、「雄勝石」・「雄勝硯」は、前者は素材、材料であり、後者は製品名あるいは道具、という区別があるが、世間ではあまり区別なく扱われがちである。つまり、それぞれの使用についてライフスタイルにおける想定、使い方のイメージが薄いことも“一緒くた”に扱われる原因の一つと考えらる。さて、このような雄勝石、雄勝硯であるが、経済産業大臣により国指定を受けている工芸品というのは、はあくまでも「雄勝硯」という製品である。よって、硯の原材料としての「雄勝石の利用全般」においては工芸品であっても伝統という指定の範囲ではない。つまり「硯」は伝統的工芸品ではあるが、硯以外の石製品は、国は指定をしていない工芸品、クラフト製品、建築材という位置づけになる。しかし本来、指定のあるなしでそれぞれの価値の優劣はなくそれぞれ伝統的技術を駆使した製品であることに変わりはない。

硯も硯以外のクラフト製品も、またスレート屋根材の一枚一枚も、それらすべては非常に高い技術によって生み出されている。また伝統的工芸品の指定は無くても各種の工芸品製作には硯製造の技術があるからこそ、それらの加工が可能となる。その技術こそ製品展開の自由度の広さにもつながっているとも言える。しかし技術面が多くの製品に貢献している背景はあまり語られてはいない。着目すべき点は「硯製造の技術・技法」である。この技術・技法があるからこそ、新たな製品開発や製品展開を支えており、石産業全体の根幹ともいえる。硯を作る際の技術は道具を前提に、多種存在するが一般的には採石した石を大きな岩体から使用可能な状態へカットしさらに「割り」「彫り」「みがき」という技術などに分類され、その技術、技法を最大限に活かすことで、黒色粘板岩は価値ある生活利用の石になるという性格を持つといえるだろう。技術と一体となり生活道具として活かされる状況が生まれている。本稿では硯技法のプロセスは割愛するため技法については雄勝硯生産販売協同組合のホームページなどを参照されたい。

現在、主に石製品の製造販売及び普及、技授継承等の人材育成、振興活動に取り組んでいる団体の一つに雄勝硯生産販売協同組合がある。雄勝硯生産販売協同組合は雄勝石を使用した広い意味での製品展開について、利用促進の模索を続けている。また製品の保証としてもブランドマークを取り入れるなどの努力を重ねている⁴⁾。

4 雄勝石ブランドを広く周知を図るため、2025 年 6 月 16 日の出荷分より雄勝石のブランドマークを加工した製品が生まれた。詳細は、雄勝硯生産販売協同組合の WEB サイトを参照されたい。<https://www.ogatsu-suzuri.jp/>

石製品は石皿などの食器を中心にコースターや箸置きなどのテーブルウェア類、更にマウスパッドやペーパーウェイト、お香立て、写真立て、など文房具やデスク回りの商品など様々な展開がある。

一方、現代のライフスタイルにおいては硯自体の「生活利用」が激減する状況であるため、利用促進のためのシチュエーションの創出には課題が大きい。「書道のたしなみ」という点については文化庁の報告によると書道人口の減少が危惧されている⁶⁾。日常生活での硯使用の場面が無いという現状はライフスタイルの大きな変化でもあるが、書道人口の把握や需要との関係などについては正確な調査が行われていないこともあり今後の課題とも言える。しかし同組合では自分だけのオンリーワン硯の製作「my 硯」事業や、「雄勝石のクラフト製品をつくるワークショップ」の展開など積極的な取組みをすすめながら、硯という文化伝承にも力を入れている。以上、現在の雄勝石利用は主に硯・工芸品、建築材、という製品に分類が可能と言える。その他、端材利用や石の加工の際に出る粉末を練りこんだガラス製品などもある。課題は日常的な使用の創出と言えるだろう。そこにはライフスタイルの中に「工芸品利用の想定」という概念を作り出す必要性がある。

我々の生活において工芸品は必要不可欠なものではない。高価で保管や使用に手間がかかる上に、気軽さと利便性からは距離がある。しかし、ライフスタイルにおける心の豊かさにつながる価値創出という視点では検討がなされるポテンシャルがあると考ええる。さらに地域性、シビックプライド、自然との関係性の構築など、工芸品との距離を見直すことへのメリットも少なくない。今後の課題としては、使用頻度や工芸品を取り入れた暮らしの創造を促進するための定量的な分析が重要と考えている。当地の職人は現代の暮らしへの提案としての多数のクラフト製品を精魂込めて生み出しつづけている。ありきたりになるが、将来世代への資源の残し方という視点において何が最適解であるか、その検討を始めなければならない。

2.2. 工芸品を取り巻く環境

本研究では雄勝石の利用史を考察することが目的の一つであるが、本章では石製品が展開する工芸品という分野について国や自治体の施策、また法律整備の状況について完結に振り返りを行い、工芸的価値、工芸的思想、工芸的視点、最後に工芸品利用の視点についてその意味を抑えていきたい。

現在、硯製品をはじめ工人の育成、需要の促進などについて課題が大きいことは否めない。経済産業省の伝統工芸品に関する調査レポート⁷⁾によれば、一つは人材育成的課題であり、他方は利用者意識の問題でもある。このことは雄勝町の雄勝石だけに限らず、全国的に工芸品を取り巻く環境が同様に厳しいことを示している。

現在多くの工芸的な産地において、需要と供給の維持、雇用体制の確保、資源の安定的な供給が保証されている地域は多くない。工芸品の利用推移については経済産業省より「伝統的工芸品産業の現状」⁷⁾について報告がなされている。国指定の伝統的工芸品についても生産額は減少傾向であり、令和以降も従業員数の減少傾向が続いている。

では、「伝統的工芸品」とは何か。伝統的工芸品を名乗る場合の一定の尺度として国指定という基準が存在する。国指定の「伝統的工芸品」というのは経済産業大臣がその要件に基づき指定をするもので、その証明として「伝産（でんさん）マーク」を商品に添付し使用することが許可される⁵。国指定の要件は多岐に及ぶが国は歴史的には100年以上の歴史を持つこととし、以下の通り主要5要件を定めている⁸。

○『経済産業省伝統的工芸品の要件』

- 1) 主として日常生活の用に供されるものであること。
- 2) その製造過程の主要部分が手工業的であること。
- 3) 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること。
- 4) 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。
- 5) 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い、又はその製造に従事しているものであること。

他方、地方自治体について宮城県を例に確認する。宮城県では「雄勝硯」をはじめ、国指定の「宮城伝統こけし」「鳴子漆器」「仙台筆筍」を含む、20種品目を伝統的工芸品として位置付けている。宮城県では独自の県指定枠を設け歴史的事実として50年以上の操業・伝統の歴史があることとしており、指定要件として以下の5要件を設けている⁹。

○『宮城県の指定要件』

- 1) 主として日常生活で使用される工芸品であること。
- 2) 製造過程の主要部分が手作りであること。
- 3) 伝統的な技術又は技法により製造されたものであること。（国指定100年以上、県指定50年以上の継続）
- 4) 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ、製造されるものであること。上記に加え、国指定には次の要件が必要です。
- 5) 一定地域で産地を形成していること。（10企業以上又は30人以上）

国指定よりも要件は緩和されていることがわかる。昨今も新たな団体が加盟するなど一定の活気があり、各種サポートを宮城県の新産業振興課を通じ各産地に対して行っているのが現状である。しかし、国内には指定された品目以外にも多種多様な工芸品／伝統技法によるモノづくりが存在することを忘れてはならない。指定されたものだけを伝統工芸、伝統的なモノづくりと呼び、守るべき対象として捉えるだけでなく、数多く日本各地に点在する手仕事、技法、技術について、総じて重要な存在としてとらえねばならない。なぜならその多くが自然資源との親和性、調整能力、地域文化の醸成、精神性の醸成、シビックプライドへのつながり、など

5 伝産マークとは経済産業大臣が指定した伝統的工芸品のシンボルマークである。経済産業大臣が指定した技術・技法・原材料で制作され、産地検査に合格した製品には、伝産マークのデザインを使った「伝産証紙」が貼られている。詳細は、一般社団法人 伝統的工芸品産業振興協会 WEB サイトを参照されたい。 <https://kyokai.kougaihin.jp/>

という価値を内包しているからである。これらのモノづくりの多くは衣食住という生活そのものの、つまりライフスタイルそのものと直結する。経済的指標の価値だけではない心の豊かさや、レジリエンス的な要素の掘り起こしがこれらの対象に向けられる必要性があるだろう。

一方、法的指定の枠組みに関して言えば、環境を整えることやグループ化することが難しい産地やモノづくりの現場が数多く存在する半面、指定がされているという理由だけでは、産地の育成や、生業の継続が確保されている、あるいは保障につながるとは言いがたい。伝統工芸の世界は多品種、多品目などの製品があり、研究対象になり難かったため、前川は伝統工芸品産業の衰退と現状把握については、研究の蓄積の少なさを指摘している（前川 2018）¹⁰⁾。国指定、県指定ともに工芸品指定の条件には「日常使い」を挙げており、工芸品指定の環境には、使用という大前提がある。しかし、日常使いと現状は大きく乖離しているのが工芸品をとらえる際の課題と言える。日常使いとは、日々のライフスタイルの中で、その使用・利用における価値や、メリットが十分に認知されていることであり、工芸品の利用促進には「日常使い」という概念が求められる。つまり人々のライフスタイルとの関係構築が重要とも言える。個々人のライフスタイル中に、工芸的製品の使用の想定、利用可能な製品の提供、利用の場面、工芸的な思想のもたらすライフスタイルへの価値の提供、また資源との関係性の認知、など多くの前提が必要と考えられる。しかし、昨今のライフスタイルにおいては、工芸品をとらえる環境の醸成は人々のライフスタイルの中に多くは存在しない。使用が楽で利便性があり、安価で大量にどこでも買える商品が蔓延する中、なかなかこれらの製品をライフスタイルに取り入れる糸口は難しい状況である。

我が国では昭和 49 年（1974 年）に「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」が制定される¹¹⁾。この法の制定によりこれまで支援の対象から外れてきた生業に対して技法、文化という側面から光を当てたことは意義があったとされている。国指定、県指定という動きはこの法律制定以後、公的振興策として始まる。背景としては昭和 40 年代（1970 年代）の伝統工芸等の手仕事の衰退があり、高度成長期からの立ち遅れ、公害問題の深刻化、都市化による過密化、大量生産大量消費社会へ対応できない生産スタイルであること、機械化への遅れなどが反省となり結果としての地域文化や技術への見直し、回帰的思考、手しごとによる価値化の動きが始まったことによる。しかし法律では古い技術の保護をうたった側面も強く、そのため先進性を犠牲にしているのではないかというジレンマが発生している。つまり、本来の工芸の発展に立ち返るならば、よりライフスタイルとの親和性について検討する必要がある、生活の各場面における利用価値、道具的側面、それらの使用による心の豊かさをより深く追求する必要があることは必須である。つねに先人たちは道具の工夫や効率化にまい進し技術や鍛錬を重ね工芸的現場においても革新的なイノベーションを続けてきたため高度な技術に裏打ちされた製品群や産地が存在しているわけである。しかし、その発展や創意工夫に蓋をすることはある意味で技術向上や未来の可能性に蓋をする行為でもある。その点のジレンマは法律があるが故に助成金やサポートを受けられるという振興策や行政とのタッグという機会を獲得している一方で、価値の創造に歯止めをかけているともいえる。また、法律や条例がカバーできる範囲

は組合化された組織であることが前提であることが多く、生業が家族的な操業、個人の工房等はその枠組みから外れてしまうことになる。高齢化や生活スタイルの変化で、宮城県仙台市内でも多くの伝統的工房は家族が残された技術者が一人、という状況も少なくない。時代の変化と共に、法律や条例をよりフレキシブルなスタイルへ見直す動きの必要性について真剣に検討する時期に来ていると考える。

3. 雄勝石利用の歴史記録サーベイ

本章では、雄勝石製品や各種工芸品を取りまく環境をふまえた上で、改めて歴史記録についてサーベイを行う。

3.1 中世から近世

雄勝石の歴史的な使用については、我が国の中世の信仰との関係に着眼する必要がある。宮城県には約 5500 基を超える板碑（いたび）が確認されており中世における陸奥地域の宗教、生活などをめぐる歴史研究の手がかりの一つとして重要な資料、文化財となっている。

板碑は中世以降に日本にて確認されている石造供養塔、石製の卒塔婆である。卒塔婆であるため、その利用の目的は、死者の弔いである。その土地その土地において石材を加工、整形し、種子（しゅじ）、願文（がんもん）等を刻み、供養をするのである。特に中世鎌倉時代の 13 世紀前半頃より関東を中心に広まった仏教文化の一つとされる⁶。鎌倉期の石巻地域とされる牡鹿郡や桃生郡では、雄勝石の使用が板碑においても確認されていることから、一定のガバナンス体制、マネジメントがなされており流通、文化や信仰の広域の広がりを支える何等かのシステムがあったと想定ができる。

雄勝町教育委員会によれば雄勝町内に現存し、確認できた板碑は 61 基とされる¹²⁾。すでに中世前期に雄勝地域においては人々の高い宗教意識の中での生活を伺うことができる。板碑はすべてが雄勝石では無く、稲井石が使用されている場合も多いが、雄勝地区の玄昌石板碑についても確認ができる（Fig14）。確実な雄勝石使用として確認が取れている例として、松島瑞巖寺から出土した板碑がある¹³⁾。また旧河北町の尾ノ崎地区の海蔵庵板碑については 137 基出土の内、26 基において玄昌石であることが確認されている¹⁴⁾。その他の例として、松島雄島より出土した板碑があげられる。松島には鎌倉時代以降多くの板碑が造立されており中世の霊場の役割を担ってきた。その一角の「雄島」では、現在も多くの歴史遺構が存在し板碑自体も目に



Fig14

雄勝町内の板碑の例
（雄勝町呉壺付近）

前列左から 3 番目が雄勝石を使用した板碑と思われる。（筆者撮影）

6 板碑とは、鎌倉時代から戦国時代にかけて立てられた石製の供養塔である。全国的にも多数存在するが、宮城県最古の碑文は石巻市の板碑とされる。参考：ストーンサークル「特別企画、板碑とは何か？～石巻の板碑から考える」、<https://stone-c.net/report/8407>（2025 年 6 月 3 日参照）

することができる。雄島の多くの板碑は稲井石を利用しているがその中に稲井石とは質の異なる黒い石材の板碑が確認されている。この板碑は海底より出土した板碑である。これらの板碑はその石質より雄勝石ということが確認されている¹⁵⁾。石材の多くは石巻方面から採石された稲井石、雄勝石がほとんどであることが確認されている。霊場として影響の広さと、広域の展開が可能であったことは流通手配とある種の指示が働いていたことを想像させる。松島から雄勝町までは直線距離にすると約40キロ強である。当時の移送について海路か陸路かの特定はできていないとのことだが、記録を知ることによって人々の生活の彩りと活動の姿を見出すことができる。地政学的にも価値ある史実であり地域性と自然資源、人的資源と文化の往来と享受を融通できる環境がすでに整っていたことを伺うことができる。

時代が進み室町期には硯に関係する記載が古文書に登場するようになる。雄勝町史より雄勝硯の起源を推測できる記載の資料が確認できる。室町期の雄勝町大浜地区の千葉家は応永三年(1396年)の古文書を保有しているとされ、この文書は「網の瀬まつり(アミノセマツリ)」(原文は「阿み之せまつ里」と記載されている)の祈祷料を記したものである。その中に「ヲカチす、リハマ小アミ」という記載がある¹⁶⁾。この古資料の存在が示すことについては断定は難しいが、室町期には硯という道具としての使用や、また現在同様に硯浜なる地名にて呼ばれた浜の存在(雄勝硯浜)が推測できるため、すでに硯石の産出につながる行動がとられていた可能性が大きいとされている¹⁶⁾。また室町末期天正19年(1591年)の葛西氏滅亡のおり葛西氏家臣の一人が紫雲石(現在の岩手県一関市で採石される硯石である)による硯切方(すずりきりかた)をしていた経験から雄勝にて改名し(奥田安清を名乗る)硯切方を行い、江戸期に入り、慶長10年(1605年)に山城孫三郎というものがその奥田安清に硯切方を伝授され、名も奥田主計(おくだかずえ)と改め、一子相伝につながる硯製造の工法を身に付け、元和年間の伊達政宗の鹿狩りのおりに硯二面を献上したという記録が残る。また仙台藩二代目藩主の伊達忠宗より「主計」の名の世襲や硯師の主計が伊達家お抱えとなったこと、また硯材を産する山を「お留山(おとめやま)」と称したことが記録されている。この奥田家の伝統を次いで硯生産に従事する人が次第に増え、民間の硯師の系譜の誕生にもつながり、硯師としては、船戸地区の千葉一之丞(いちのじょう)が名字帯刀を許された元祖であったとされている¹⁷⁾。また伊達政宗は雄勝産玄昌石の硯を愛用品としても使用していたと推測されている。瑞鳳殿墓室からは伊達政宗の遺骸、副葬品として硯箱と硯、墨などが見つかった。寸法は現在の四五平とは多少の違いがあるが平たい形状であり、墨は使いかけの状態で硯箱に入れてあり、あたかも墨を摺ったばかりのような跡が残っていたという¹⁸⁾。

このように中世時代は主に宗教的、文化的な大きな枠組みの中で、加工しやすい石としてその価値が認められ、流通にも対応していたことが分かった。人々は露頭した岩体に可能性を感じたものかもしれない。当時の生活のありようとして精神性を感じられる事実を知ること、新たな物語性の視点にたった鑑賞や使用が期待できるのではないだろうか。

3.2 近代以降（明治維新後、明治～大正～昭和期）

近代以降の着眼点は明治期からの雄勝石利用の変容、変遷である。明治に入り近代化にまい進する日本において登米層から産出される黒色粘板岩は雄勝産であれ、登米産であれ、多いに日本の近代化に貢献してきた存在だったと断言できるものである。文明開化を影で支えた立役者と言えるのではないだろうか。近代の石利用においては、その始まりは石盤（せきばん）（Fig15）とスレート（建築材）としての歩みである。

幕末期の激動期、仙台藩士の子、伊藤秀実（ひでざね）が名振浜の永沼家の養子となりその青年期に横浜にて学ぶ。永沼家は名振浜の名家であり、江戸前期より桃生郡の大肝入（おおきもいり）を務めた旧家である。養子に入った秀実は永沼織之丞（おりのじょう）と称し、明治6年、横浜での修学時代に旗本出身で貿易商番頭だった山本儀兵衛（ぎへえ）との出会を得る。この山本儀兵衛が我が国初の石盤製造へとつながる道を歩くこととなる。山本儀兵衛は休日を利用し永沼の帰省に同行した折に、当地の採掘坑より一片の玄昌石を拾ったとある。おりしも全国に向けて教育普及（明治5年、学制発布を受けての普及）の特需となっていた石盤がおおいに輸入されていたことを受け、石盤の国産化に着手するのである。以後儀兵衛は明神浜に住み、我が国最初の石盤製造を開始する。明治11年には先の西南戦争の戦犯を使役に使うことを申し出、宮城集治監雄勝分監（みやぎしゅうじかんおがつぶんかん）⁷が設置され、移送された西南戦争国事犯とされる元武士の団は雄勝にて採掘や製造に当たり、儀兵衛は事業を拡大したとされる。

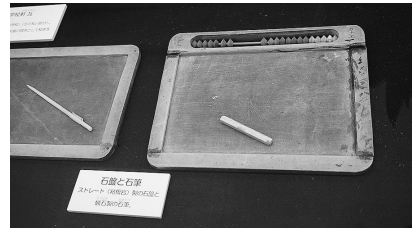


Fig15

スレート製の石盤 / 上田市立博物館蔵（筆者撮影）

同時期、特筆すべき事項としては、同エリアに対して明治14年（1881年）にはドイツの地質学者ナウマンが来訪し岩質調査を実施している。またそのころ明治政府は欧化政策を進めていたことから、西洋建築の屋根建材、スレートの需要が訪れる。この時期にはJ・コンドルなどのお雇い外国人を師とする洋風建築の修得が進められたが、明治19年には日本の青年たちによるドイツへの留学が行われておりその中には我が国のスレート屋根職人の先人とされる人物が含まれており、その後の西洋建築への屋根普及に大いに貢献したことが伺える。その後明治29年の明治三陸大津波の被害を受けたことによる雄勝分監の閉鎖以後は、地元民によるスレートの採掘、製造が本格化することとなる。スレート以外でも石盤需要は当時のインドで特に高く、インドに輸出されている⁸。この輸出にはインド綿花の航路の開拓がその背景にある。当時の三菱商会は綿花輸入を目的に遠洋定期航路を開拓した時代である。その後三井物産も綿

⁷ 宮城集治監（みやぎしゅうじかん）とは、現在の宮城刑務所の前身にあたり、1879年、現在の仙台市若林区内の旧若林城内（現古城地区）に作られた。1922年に宮城刑務所と改名。宮城集治監雄勝分監（みやぎしゅうじかんおがつぶんかん）とは1878年から1896年まで雄勝町の雄勝湾奥地の周辺に置かれており、使役等の目的で特に西南戦争の国事犯等を収容していた。明治29年の明治三陸大津波で分監は大破したことを受け閉鎖となっている。

⁸ 「おがついしのわノート」、雄勝いしのわプロジェクト、東北工業大学、三井物産環境基金助成活動「雄勝石産業の復活を核とした生産とくらしの再生」事業より、2016年3月発行。

花の輸入に参入することとなる。三井物産には雄勝町の名振浜出身の阿部重兵衛という人間が当時のカルカット支店長を務めていたという記録がある。阿部家は雄勝地域の旧家の一つである。綿花の輸入をインドにシフトしたかった日本は綿花輸入の復路には石盤を積んだとされている。石盤の利用特需はすでに過ぎていた日本だったが、紙の普及が遅れていたインドでは当時はまだ石盤の需要が高かったといわれている。そのため、需要と綿花調達の両方が満たされる結果となったのがインドと言われている⁸。このように幕末から明治期を支えた人物には少なからず雄勝からの旧家出身、あるいはその関係者が多く散見される。そのことは雄勝の旧家の多くは網元などの生業をかね、地元の有力者であり、その子息は早くから関東圏で勉学に励む傾向が推奨され、経済的、かつ国際的な動きにも敏感な人物を多く輩出したようである。旧家の多くは「海商」とも呼ばれ特に大きな生業を行ったものを「大海商」と称し、その活躍は江戸期より地域を支える名士としての存在があったことが伺える。アグレッシブな海運業の発展は雄勝地域の海産物による潤いの他、人物を育てたという側面をもったと想像する。先見の明を持てる人物と社会の激動を見極める眼力、および、地域材をうまく時流に巻き込むことに成功した当時の海商たち、および雄勝の人々に大きな時代的躍動を見ることができる。国際的な貿易商と雄勝の浜文化によって培われた地元名士の関係は、当時の雄勝地域が教育や産業促進にも意欲的であったことによる繋がりや創出だったと捉えている。この三井物産との関係性の再確認については、東北工業大学が2013年より3か年の事業として獲得した三井物産環境基金のプロジェクト「雄勝石産業の復活を核とした生産とくらしの再生」事業により判明した⁸。

その後、第一次世界大戦以後は、主なスレートの供給地としては宮城の産地（雄勝、登米）に集中することとなり生産がピークに達したことがわかっている。大正期を経て昭和に至り、雄勝町の人口は増加し、住民基本台帳によれば、昭和30年の人口は1万人を超えている。

明治維新後の欧化政策などの社会的事情が重なり、石盤開発がすすめられた様子はまさに隆盛を誇ったと言える。一方、洋風建築に必要な需要としてのスレート材は、当時登米地域からも産出されており性質が少し異なる黒色粘板岩とされ、不純物が雄勝産（明神浜産）より多少多く硯には向かないが屋根材には向いているという性質もあり、明治中期以降は登米方面の需要が高まったとされる。また関東大震災以後は、コンクリートへの信頼が高まり、スレート屋根材の使用は減少する。

そのような背景もあり、雄勝石においてはスレート依存ではなく、硯産業への立ち返りも必要となったことがわかっている。明治期からの読書、習字、算術の奨励から、「読み書き」という修学的価値が求められたほか、昭和初期から戦時中には国粋主義の台頭で毛筆には精神鍛錬、精神教育という側面が課せられた²⁰。さらに戦後においては、学びのツール自体は硬筆に移行するが、書道、毛筆の価値も精神、文化教育の形から芸術的素養としての側面を強くする。さらに現代に至るまで書道教育は国語科にて基本的素養として扱われ、硯を使った「書道道具」は小学生の必需品という時代を迎えるに至る。昭和50年ころより学童硯（がくどうけん）として大きな需要に恵まれ、日本国内では最大規模の「硯の産地」という成長を遂げる。その特徴は雄勝地域の分業的なスタイルに見ることができる。採石業、研磨業、硯工人、などが担う

小規模加工業者と産地問屋という構造が、社会の大量の需要に対してこたえていくことになる。これまで手仕事に頼っていた硯の製造は、1960年代には人造硯製造に移行した。人造硯とは、雄勝石の粉末を固めて作成した人造の硯であり昭和期後期の児童が持つ書道道具に収められていることが多い。

そのころから雄勝地域だけではなく全国規模で小規模加工業者の労働者の不足、出稼ぎや遠洋漁業への流出、産地問屋による職人の囲い込みなど、これまでの社会的分業スタイルは衰退することとなる。

雄勝硯生産の現場はその後、作り手や問屋、販売者など関係者協力の強化を目指し、より発展的な活動のため1984年、「雄勝硯生産販売協同組合」の発足に至る。設立翌年には当時の通商産業大臣による「伝統的工芸品」指定にこぎつけ、雄勝硯の価値化と新たなチャレンジへの足掛かりを作っていく。1986年にはデザインパイロット事業補助金を獲得し新商品開発に乗り出すこととなる。その後も地域資源等活用型企業化事業、伝統的工芸品第一次振興事業計画のスタート（5か年）など様々な形での生活提案へと注力することとなる。現代につながるクラフト製品への試行錯誤の努力はここからスタートする。宮城県、大学、デザイナーなど多様なステークホルダーとのつながりを持ち、早くから他産地との交流を行ってきた。80年代はライフスタイルが多様化し、豊かさを享受できる時代となったことも少しの贅沢を後押しできる経済環境だったと言える。

先にも触れたが、1970年代は時代背景的に全国で地場産業の在り方が変容しこれまでの地域の生業という位置づけでは立ち行かなくなる時代へと突入する。全国的に地場産業という生業が高度経済成長下で置き去りになろうとしており、暮らしのための副業や二次的な生産物ではなく、新たな価値化の時代へと移行するのである。そのため、このころは地域の特産品づくりや伝統への回帰という動きが各所に見られる。1970年以降は「地場産業」という新たな概念が産業把握に定着したとも指摘されており、また地方の時代という意識が地域経済に芽生え独自の意義を見出したとされる（李, 1991）²¹⁾。このような動きは土産物、特産品づくりの機運にもつながっていく。清成忠男と板倉勝高は地場産業のビジョンとしてすでに1979年に以下の指摘を提示している。“それは日本の所得が欧米並みあるいは上回る状況に至り、大量生産型の工業製品に対する需要がほぼ一巡した。もはや問われるべくは「生活の質」であり消費者の多様化が進展すれば本物志向、高級品思考の需要は高まり、成熟経済の多品種少量生産型の技術集約的な製品需要の拡大に対応できる現場を地場産業の価値とである”と位置付けている²²⁾。現在、社会事情は清成や板倉が指摘した様相との相違を呈しているが、生活の質を問う視点においてはその重要性が述べられており、歴史や自然、風土、文化、精神性、などとの親和性が説かれている地場産業への期待はすでに述べられている（百瀬・北谷, 1986）²³⁾。

地域地場産業を支える生産者の多くが家族的であり、規模の問題、設備の問題、従業員の高齢化、収入における問題などはこの時期にはすでに課題となっている。このことを鑑みると50年近く前より上記課題が社会に投げかけられていたにもかかわらず、ある意味では地場産業的な価値の創出を叫びつつも、一方、足元のサポートについては当事者任せの体質が続いた

とも考えられる。そのことは現在にもつづく大きな課題として関係機関がとらえていく必要性がある。

3.3 歴史記録サーベイからの考察

各章において雄勝石にまつわる時代背景、信仰との関係、社会事業、文化、精神性、生業という意味あいについて検証してきた。大きな変容は明治以降の日本の近代化との関係があげられる。経済的な価値を生み出す工業製品として国策的に用いられた事実は本地域の資源利用の側面からも大きな転換点である。さらには、戦後、昭和のベビーブームの子供たちを支えた学童硯の需要である。今日の硯普及の衰退に対して、その対応が難しい現状になっている最大の原因は書道環境の減少というライフスタイルの変容にもあるだろう。ぜいたく品、嗜好品、あるいはプロや専門家向けであり需要は必ずしも大きくない。また硯自体はすぐに擦り切れたり使い捨てるなどして使用する消耗品ではないため、裾野が広がらなければ需要の拡大は難しい。一方スレート需要については、前述の通り歴史的な西洋建築の修復という事業はこの先も発生し続けることから、スレート屋根葺きの職人の育成と、大量受注に対応できる設備や技術をもった従業員の確保が望まれている。また食器やステーションナリーという生活雑貨などの工芸品は暮らしとのマッチングに多少の好みが生じる面もある。石製品であるため、扱いにも工夫が必要である。現在雄勝硯生産販売協同組合ではSNSによる情報発信に力を入れるなど若者視点に着手し一定のフォロワーがある。生活提案は幅広い視点、年代、価値を共創する場面が必要である。コトを生み出す消費、スタイルの創出に対して、幅広い視野の受け入れやかつての組合組織が模索した新事業展開と同様に、関係機関との連携強化を推し進めることが重要な取り組みとなるだろう。

4. おわりに

工芸的思想の構築や、地域産業の維持継続は、昨今の環境配慮という視点からもポテンシャルが高い思想、施策である。昨今注目のネイチャーポジティブの概念においては地域経済のステークホルダーとの共存が自然資源や生物多様性の維持に必要という戦略を打ち出している。つまり、地域の持続的な経営という視点において工芸品とは、自然素材を多く用いるという特徴を生かし、暮らしを豊かにする技術の修得や環境や自然を考えるきっかけとなる体験型学習環境の整備などに貢献できる素養を持つととらえることが可能と考える。

工芸品という対象を地域風土や精神性を反映した「地域の資源」としてとらえ、自然と共に生きるという概念を生み出すことはこれからの地域社会の維持継続には欠かせない視点と言えるだろう。

工芸的な思想はその発想の源泉には柳宗悦の民芸運動を遡られねばならないが、その思想の根本には日常生活、用の美という概念がある。さらに普段、普通に農村や家庭で当たり前を使う道具という性格をもち、決して美術品とは異なる概念である²⁴⁾。

また、工芸的思想の展開という面では、1970年代には「立ち止まった工業デザイナー」と

して工芸的思考を根本に、大量生産と大量消費に対してモノづくりの喜び、詠え（あつらえ）の豊かさと、自然資源の繋がりを説いた秋岡芳夫²⁵⁾と、その右腕として木工旋盤技術を活かし全国に工芸的思想を根幹においた産地育成に尽力した時松達夫²⁶⁾の功績がある。美術品とは一線を画した工芸品利用については、資源、詠え（あつらえ）、循環、作り手、つなぎ手、使う喜び、などというキーワードが存在する。雄勝石産業に関わらず、宮城県内には、国指定および、県指定の工芸品が多く存在し、今後の地域の持続的な経営という側面からは、「暮らしと自然資源利用との関係性」についても議論し新たな枠組みを検討する必要性が迫られていると考える。しかし、自然資源利用の多い伝統工芸やクラフト製品の作り手、産地だけではこの課題に向き合うことは難しい。本稿においては、雄勝石という生業を一つの切り口とするが、今後の取り組みとして広く工芸産地、手仕事の生業の新たな価値創出という課題について引き続き検討を重ねていきたい。

雄勝石利用における歴史的変遷と現代の工芸品使用の考察

参考文献

- 1) 寺谷亮司, 宮城県雄勝町硯石業における生産流通構造の変遷, 経済地理学年報第33巻, 第2号, pp1-21, 1987
- 2) 滝沢文教, 玄昌石—宮城県産二疊紀粘板岩—, 地質ニュース448号, pp30-38, 1991.12
- 3) 滝沢文教, 南部北上雄勝・牡鹿地方中生界の褶曲構造—とくにスレート劈開との関連—, 構造地質研究会誌, 第26号, pp43-57, 1981
- 4) 石井和彦, 南部北上山地におけるスレートへき開の形成と花崗岩体の上昇・貫入過程, 東北大地質古生物研報, No91, pp1-14, 1988.10
- 5) 北海道NPOサポートセンター2023年7月号 [季刊発行]
- 6) 文化庁報告書, 令和2年生活文化調査研究事業(書道)報告書, https://www.bunka.go.jp/tokei_hakusho_shuppan/tokeichosa/seikatsubunka_chosa/pdf/93014801_05.pdf(2025年6月15日参照)
- 7) 経済産業省, 令和5年度製造基盤技術実態等調査(伝統的工芸品産業の支援に係る実態調査等事業)報告書, https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2023FY/000469.pdf(2025年6月10日参照)
- 8) 経済産業省WEBサイト, 「伝統的工芸品」, https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/index.html(2025年6月3日参照)
- 9) 宮城県WEBサイト, 「宮城の伝統的工芸品一覧」, <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/shinsan/dento-list.html>(2025年6月7日参照)
- 10) 前川洋平, 伝統工芸品研究の現状と展望, 林業経済71(6), pp1-8, 2018.9
- 11) 経済産業省WEBサイト, 「伝統的工芸品に関する法律について」, https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/nichiyo-densan/densan/designation.html(2025年6月10日参照)
- 12) 雄勝町の文化財(一), 「雄勝町の板碑」, 雄勝教育委員会編, 1994
- 13) 荒木志伸, 石造文化財からみた霊場・松島—立石寺との比較検討—, 山形大学歴史・地理・人類学論集, 第24号, pp16-31, 2023
- 14) 宮城県文化財調査報告書 第180集 海蔵庵板碑群, 宮城県教育委員会, 1999
- 15) 東北学院大学博物館調査報告, <https://www.tohokugakuin.ac.jp/facilities/museum/research04.html>(2025年6月20日参照)
- 16) 雄勝町大浜地区の千葉家による私家記録の確認, 雄勝町史より第三編 近代
- 17) 雄勝町史 第三編 近代第一章, pp309-460, 1966.11
- 18) 木村鐵郎著, 「the硯一石は語る」, 日貿出版社, 1984.12
- 19) 伊東信雄編, 「瑞鳳殿 伊達政宗の墓とその遺品」, 瑞鳳殿再建期成会, p226, 1979
- 20) 樋口咲子, 教授理念の授業への関わり方に関する考察「書キ方」期から芸能科習字への変遷を追って, 書写書道教育研究12, pp1-9, 1998
- 21) 李哲雨, 地場産業研究の意義と課題, 人文地理, 第43巻, 第2号, 1991
- 22) 清成忠男, 地域主義の時代, 東洋経済新報社, pp93-95, 1979
- 23) 百瀬恵夫・北谷一松編, 「地域産業とコミュニティ」, 白桃書房, p256, 1986.2
- 24) 柳宗悦, 「民藝とは何か」昭和書房〈民藝叢書〉, 1941年, 2006年講談社学術文庫, 2006
- 25) 秋岡芳夫, 「消費者をやめて愛用者になろう 増補版 割りばしから車(カー)まで」, 有限会社モノモノ, p292, 2022
- 26) 時松辰夫, 「どんな木も生かす」山村クラフト 小径木、曲がり材、小枝・剪定枝、風倒木を副業に, 一社)農山漁村文化協会, p151, 2020